



騙されないで！偽メール！！

これは、実在する企業を装って「利用料金」を請求する嘘つきショートメール。岩手警察署管内では、今年も、偽メールによる架空請求詐欺の被害相談が、多数寄せられています。

このようなメールが届き、記載されている電話番号に連絡すると、

「契約の事実がある。記憶になくても支払いの義務がある。」「裁判になる。」など言われ、周囲へ相談する間もなく、コンビニエンスストア等で電子マネーを購入させられ、お金をだましとられます。

メールにURLが載っている場合、クリックすると、不正アプリをインストールされたり、ユーザーIDやパスワードなどの重要な個人情報をだまし取られます。

★知らない相手からメールやハガキや手紙が送られてきたときには

～URLが書いてあっても、クリックしない

～電話番号が書いてあっても、電話しない

ください！



騙されないで！偽電話！！

知らない番号から電話がかかってきた！もしかしたら電話の相手は…

- ・孫等を装い「事故で示談金が必要」等と言ってだますオレオレ詐欺
- ・「利用料金の未払いがあります」等と言ってだます架空請求詐欺
- ・「払いすぎた保険料をお返しします」等と言ってだます還付金詐欺
- ・「あなたの口座が犯罪に利用されている」等と言って自宅まで来てキャッシュカードや通帳等をだまし取ったり盗み取っていく詐欺

の犯人かもしれません。会話をするとだまされてしまいます。

被害に遭わないためには、

～在宅中も自宅の電話を留守番電話に設定する

～表示された電話番号を見て知人からの電話か確認する

等して、詐欺犯人や悪質業者と直接話すことを避けましょう。

